

## 第4回東名遺跡保存活用計画策定委員会 主な意見とその対応

### 第4章 史跡の価値

＜意見1＞ P57の「⑤史跡の整備活用において調整が必要な要素」の中の「中途半端なものとなっており」という表現は消極的なイメージを受ける。これは「製作途上や検討途上であって、整備段階で有効利用していく予定だ」等といった表現に変えた方が良いのではないか。

→＜対応＞ P65/12行目、P76/6行目を修正

### 第5章 史跡の現状と課題

＜意見2＞ 出土遺物の収蔵まで考えるかどうかは別として、とにかくきちんとしたガイダンス施設は必要なので、「東名縄文館」とは区別できるような表現にした方が良い。

→＜対応＞ P65下から19行目、P73下から4行目、P76下から10行目、P84/1行目の表現を修正

＜意見3＞ P65の2-(1)-②は、遺跡の本質的価値が保存盛土下に保存されているため、直接活用（見学等）することができない。それを補うためにも発掘調査によって得られた出土遺物や調査記録を十分に活用する必要があるという言い方にした方が良いのでは。

→＜対応＞ P73/10行目を修正

＜意見4＞【巨勢川調整池の景観】のところで、P57の方は「人工的な巨勢川調整池が縄文時代の景観を彷彿させる」と読めるので、P67に近い表現に変えた方が良いと思う。

→＜対応＞ P65下から11行目を修正

### 第6章 史跡の将来像

＜意見5＞ P70の大綱の説明文の部分が、最初に活用ばかり記述されているので、最後の3行「地域の宝である東名遺跡を～保存・継承していくことを目指す。」を最初にもってきてはどうか。十分に保存管理した上で活用していくというふうにした方が良いと思う。

→＜対応＞ P79/7行目を修正

### 第7章 史跡の保存

＜意見6＞ 調整池のゾーン分けだが、調整池完成前に国交省が活用について地元との話し合いの中で計画したものを参考にしたという事だったが、そうであれば、その旨記載した方が良いのではないか。地元のコンセンサスが取れているということにもなるので。

→＜対応＞ P84(3)に追記

### 第8章 史跡の活用

＜意見7＞ 現状で東名遺跡には様々な研究者による研究成果があり、「ネットワークを構築し」という言い方も「すでにある地盤をさらに強固にし」といった表現に、他地域との連携については、「国内外の地域と」という表現に変えた方が良いと思う。また、東名遺跡による調査研究の方法や経験を積極的に伝えていく、発信していく、それが学術的な向上へつながらするというような表現も加えた方が良いと思う。

→＜対応＞ P87(1)を修正

## 第9章 史跡の整備

＜意見8＞ 「故障が目立つ」（P81/下から9行目）という言い方ではなく、「必然的に計器の取り替えが必要であり、遺跡を壊すことになりかねないため、その対策を講じる」くらいの言い方にして、将来的には遺跡に直接影響の無い場所でやるか、計器の数を減らす等で検討していった方が良いだろう。遺跡保存と環境調査を共存させていく方向で考えていくべきだろう。

→＜対応＞ P90 下から8行目を修正

＜意見9＞ 【史跡地外】の部分に、出土遺物・記録資料を管理する施設の設置について記述する必要はないか。P64 や P72 でも温湿度管理ができる施設の必要性が記載されており、その解決方法を整備のところで記述する必要があると思う。

→＜対応＞ P90 下から3行目、P91 下から10行目に追記

＜意見10＞ 史跡地は遺跡のイメージがつかめるような表現、活用をする場で、それ以外の活用についてを史跡地外で行うように考えてはどうか。

→＜対応＞ P92・表9-1、ゾーン名称を修正

＜意見11＞ 表面表示はするが、調整池の運用に支障が無いように配慮するとともに水に浸かっても支障がないものにする必要があるということを書き加えた方が良い。さらに史跡地外でも史跡地と同じような体験ができるように整備しておく必要があるという形で、ガイダンス施設とも結びつけるような記述をしてはどうか。

→＜対応＞ P91/7行目を修正

＜意見12＞ P81 の整備の方向性の部分と P82 の(3)周辺との一体的な整備のところで、「自然景観」とあるが、巨勢川調整池は人工物であるので、要素が人工物で構成されていない「自然環境」という言葉に変えた方が良い。

→＜対応＞ P80、P84、P90、P92 の該当部分を修正

＜意見13＞ P81 の緑枠内の基本方針と方向性は書体を変えているが、同じような内容であるので、同じ書体に変えた方が良いのではないかと。

→＜対応＞ P80、P87、P90 を修正

## 第10章 運営・体制の整備

＜意見14＞ 史跡の保存、史跡の活用、史跡の整備までは、基本方針と方向性が色枠付で記述されているが、運営・体制の整備だけはそれがないがなぜか。合わせた方が良いと思うが。

→＜対応＞ P94 を修正

＜意見15＞ 2-(1)で「佐賀の魅力を再発見できる機会」とあるが、これまでこういう表現はがなかったところに急にこういう言い回しが出てくるので、もっと別の表現に変えた方が良いと思う。

→＜対応＞ P79/11行目、P87 下から12行目、P94 下から6行目の該当部分を修正

## 第11章 施策と経過観察

＜意見16＞ 表11-1 (P86) の史跡の保存(3)の「保存処理遺物等を保管する温湿度管理可能な施設の検討」と(3)の「写真フィルムを保管する温湿度管理可能な施設の検討」であれば短期施策ではないか。

→＜対応＞ P97・表11-1 を全体的に修正